

国及び大分県の感染症対策本部からの要請への対応について

令和2年2月27日付け、国及び大分県の新型コロナウイルス感染症対策本部からの要請について、以下のとおり対応することとしましたのでお知らせします。

1 公立小中学校の対応について **【担当課：学校教育課】**

1)臨時休校とする 【期間】3月2日(月)～3月26日(木)の間

2)春休みは予定通りとする 【期間】3月27日(金)～4月7日(火)の間

なお、原則小学校3年生までの放課後児童クラブに通う児童など、どうしても仕事を休めない場合や家庭での見守りを願う人がいない場合は、各小学校で感染防止に配慮しながら、3月3日(火)から最長3月26日(木)まで教職員による受入れを実施する。

※今後の感染者の発生状況により、変更する場合がある。

2 公立小中学校の卒業式について **【担当課：学校教育課】**

感染防止対策を徹底し、予定していた期日に実施する。参加者は、卒業生・教職員とする。

※今後の感染者の発生状況により、変更する場合がある。

3 公立幼稚園の対応について **【担当課：学校教育課】**

引き続き開園する。卒園式については予定通り実施する。

※今後の感染者の発生状況により、変更する場合がある。

4 保育所(園)の対応について **【担当課：子育て支援課】**

引き続き開園する。卒園式については予定通り実施する。

※今後の感染者の発生状況により、変更する場合がある。

5 放課後児童クラブの対応について **【担当課：子育て支援課】**

3月2日(月)は休所し、3月3日(火)から当分の間、感染防止に配慮しながら開所する。

※今後の感染者の発生状況により、変更する場合がある。

6 児童館の対応について **【担当課：子育て支援課】**

3月2日(月)から当分の間、休館とする。

7 社会教育施設及び社会体育施設の対応について **【担当課：社会教育課・スポーツ健康課】**

3月2日(月)から当分の間、市立図書館・市立美術館・少年自然の家「おじか」を休館とする。

その他、休館する対象施設を検討中。

8 事業所へのお願いについて **【担当課：産業政策課】**

国及び県から事業所へ要請している従業員等の休暇の取得や時差出勤、テレワークなどについて、ご配慮いただくようお願いする。

問合せ先：【学校教育課長：北村 21-1574】 【子育て支援課長：月輪 21-1427】

【社会教育課長：三宅 21-1587】 【スポーツ健康課長：花木 21-8088】

【産業政策課長：奥 21-1132】